

# 静岡市健康長寿の まちづくり計画 (中間見直し)

平成 30(2018) 年度～令和 4(2022) 年度

本計画は、老人福祉法に基づく「静岡市第9期高齢者保健福祉計画」及び介護保険法に基づく「静岡市第8期介護保険事業計画」（令和3～令和5年度）としても位置付けられるものです。

# ごあいさつ

---

このたび、第3次総合計画及び5大構想に基づく「健康長寿のまち」の実現のため、2018年に策定した「静岡市健康長寿のまちづくり計画」の中間見直しを行いました。

本市では、他の多くの自治体と同様、人口減少とともに高齢化が進む中、市民の皆さんが、できる限り、健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた「自宅でずっと」、自分らしく暮らすことができるまちづくりを目指しています。

その実現のため、高齢者のみならず、全世代を対象に施策を展開し、オール静岡で取り組んできました。

今回は、中間評価を行うとともに、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、介護予防・健康づくりの施策及び認知症施策を強化しました。

また、本計画の推進にあたりましては、近年多発している大規模な自然災害や新型コロナウイルスをはじめとする感染症への対応に加え、本市が目指す「世界に輝く静岡」の実現に向けて、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）と同じ理念を共有してまいります。

コロナ禍にあっても、その歩みを止めることなく、全市を挙げて、これらの取組を着実に進め、未来に向けて元気な静岡市民を増やすとともに、必要な方には医療・介護の専門的な支援が受けられる環境を整えることで「健康長寿のまち」を実現させ、今後、更に深刻化する高齢化や人口減少に対応した健康長寿のまちづくりのモデルとして全国へ、そして、世界へ発信してまいります。

結びに、本計画の見直しにあたり、専門的な知見やご経験から活発にご審議くださいました静岡市健康福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会及び介護保険専門分科会の委員の皆様、パブリックコメント等で貴重なご意見をお寄せくださいました市民の皆様にご心より御礼申し上げます。



令和3年3月 静岡市長 田辺 信宏

# 目 次

## 第1章 計画の全体像

### 第1 計画の中間見直しの趣旨

- 1 中間見直しの趣旨と背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 中間見直しの趣旨
  - (2) 中間見直しの背景
- 2 計画の位置づけと他計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
  - (1) 計画の位置づけ
  - (2) 他の計画等との関係
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

### 第2 計画の基本的な考え方

- 1 策定方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 本市まちづくりへの効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 4 施策方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 5 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 6 実現に向けての成果指標及び目標値・・・・・・・・・・・・・・ 16

### 第3 計画の進捗状況と課題

- 1 実態調査等から見える課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
  - (1) 介護予防・健康づくり施策の推進
  - (2) 高齢者の就労・趣味・運動などのニーズに対応
  - (3) 在宅医療・介護の体制や地域の支え合い体制強化
  - (4) 認知症の方とその家族への支援体制の強化
- 2 中間評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
  - (1) <裾野>分野の中間評価
  - (2) <山腹>分野の中間評価
  - (3) <山頂>分野の中間評価
  - (4) 「持続可能な介護保険制度」の中間評価

### 第4 中間見直しの方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

- (1) 介護予防・健康づくり施策の強化
- (2) 人生を楽しむことができる取組の推進
- (3) 「自宅ですっと」安心して暮らせる取組の推進
- (4) 認知症施策の推進

## 第2章 施策の展開

### 第1 施策（裾野、山腹、山頂）ごとの取組

- 1 <裾野>市民の自主的な健康長寿の取組の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
  - (1) 見える化
  - (2) 知〔社会参加〕
  - (3) 食〔食事〕
  - (4) 体〔運動〕
- 2 <山腹>市民の連携による地域での支え合い体制の整備・・・・・・・・ 50
  - (1) 介護予防
  - (2) 生活支援・見守り
  - (3) 生きがい・社会活動
  - (4) 住まい
- 3 <山頂>医療・介護の専門職の連携による支援・・・・・・・・・・・・ 59
  - (1) 在宅医療・介護の専門職の連携
- 4 施策全体に関わる取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
  - (1) 「地域共生社会」の実現に向けた取組
  - (2) 災害・感染症への取組

### 第2 重点プロジェクト

- 1 「自宅ですっと」プロジェクト（顔の見える小圏域での取組拡大）・・・・ 66
  - (1) 在宅医療・介護の専門職や地域住民相互の連携推進
  - (2) 地域リハビリテーションの推進
  - (3) かかりつけ医を中心とした総合的評価による連携事業の推進
  - (4) 生活支援体制の整備
- 2 健康度等に応じた社会参加促進プロジェクト・・・・・・・・・・・・ 74
  - (1) 就労を希望する高齢者の支援
  - (2) 社会参加に向けた様々な機会の提供
  - (3) 生涯活躍のまち静岡（CCRC）事業
- 3 インセンティブ（動機づけ）による意欲向上プロジェクト・・・・・・・・ 79
  - (1) 市の事業としての取組
  - (2) 制度改正による対応
- 4 認知症総合支援プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
  - (1) 静岡市の認知症施策の全体像
  - (2) 「共生」と「予防」の取り組み
  - (3) 認知症ケア推進体制
  - (4) 若年性認知症の人への支援・就労等社会参加の支援
  - (5) 権利擁護のための支援
  - (6) 本人の声を聴き、本人の支援に活かす施策の推進

<b>第3 日常生活圏域と地域包括支援センターエリア</b>	
1 概要	90
2 経過	90
3 中間評価	91
<b>第4 地域包括支援センターと地域ケア会議</b>	
1 地域包括支援センターの機能強化等	92
(1) 適切な人員体制の確保	
(2) センターを統括する直営機関（基幹的機能）の設置	
(3) センター間の連携強化	
(4) 事業評価の実施	
(5) 地域包括支援センターの愛称の設定	
2 地域ケア会議の推進	97
(1) 地域ケア会議の位置づけ	
(2) 地域ケア会議の体系	
(3) 推進に向けた取組	

### 第3章 持続可能な介護保険制度の実現

<b>第1 第8期計画の取組方針</b>	103
1 <取組方針1>在宅生活を重視したサービス見込み	106
(1) 日常生活圏域の考え方	
(2) 施設・居住系サービスの見込み量算定の考え方	
(3) 地域密着型サービスの見込み量算定の考え方	
(4) 居宅サービス等の見込み量算定の考え方	
(5) 介護サービス量の見込み	
2 <取組方針2>予防を重視した事業の推進	113
(1) 介護予防・重度化のための方策	
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業） の実績等	
3 <取組方針3>必要なサービスの「量」と「質」の確保	116
(1) サービスの「量」の確保のための方策	
(2) サービスの「質」の確保のための方策	
(3) 介護サービスの円滑な利用	
<b>第2 介護保険料</b>	122
1 介護保険料基準額の算出方法	
2 第1号被保険者の介護保険料基準額	
3 介護保険料段階の見直し	
4 公費投入による非課税世帯の保険料軽減	
5 令和7（2025）年、令和22（2040）年における介護保険料の推計	

第4章 計画の中間見直し及び推進体制

第1 計画中間見直しの体制	131
第2 計画推進体制	132

第5章 今後の検討事項

《資料編》

- 1 計画掲載事業一覧
- 2 地域密着型サービスの日常生活圏域別見込量
- 3 日常生活圏域別地域データ
- 4 介護サービスの種類及びその解説（介護保険法に定めるサービス種類）
- 5 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定根拠（法律抜粋）
- 6 静岡市健康福祉審議会・同高齢者保健福祉専門分科会・同介護保険専門分科会委員名簿
- 7 計画中間見直し経過

